

平成20年度



「すこやか市民ドック」の

2次募集のお知らせ

40～74歳の豊岡市国保加入者は

必ず申込みをして基本健診を受けましょう！

申込期限 5月23日(金)必着

市では、昨年度まで実施していた「市民総合健診」に変わり、本市の国民健康保険とともに基本健診とがん検診をセットにした「すこやか市民ドック」を5月から実施しています。

なお、受診には、事前申込みが必要で、2月に申込みの募集を締め切りましたが、このたび、2次募集を行うことにしました。まだ申込みをしていない方は、この機会に申し込みください。

健診の申込方法

申込用紙は、2月上旬に40～74歳で豊岡市国民健康保険加入の方、過去3年間に市民総合健診・女性のがん検診を受診した方に送っています。用紙が手元にある方は、希望の健診項目に を付け、返信用封筒に80円切手を貼り、期日までに郵送してください。申込用紙が手元にない方で受診希望の方は、下記の関係課窓口にお問い合わせください。

健診の時期・場所

健診の時期は、9～12月です。スムーズに受診いただく

さい(お越しの際は、必ず健康保険被保険者証を持参ください)。
歯周病検診の申込受付は、終了しました。
申込期限 5月23日(金)必着
申込書送付先 豊岡市保健センター(〒668-0004 豊岡市城南町23-6)

ために申し込まれた方に、健診日時・場所を指定して、後日通知します。



今回の健診会場は、豊岡市保健センター・日高健康福祉センター・出石健康福祉センターの3会場です。

なお、申込人数により、希望の会場と異なる場合がありますが、理解と協力をお願いします。

女性のがん検診(乳がん検診マンモグラフィ・子宮頸部がん検診)

女性のがん検診(乳がん検診マンモグラフィ・子宮頸部がん検診)は、申込人数多数のため、日高医療センターでの受診となります。子宮頸部

受診料金(年齢はすべて平成21年3月末現在の年齢です)

受診項目	対象者	料金
基本健診	20～39歳の市民	1,000円
	40～74歳の豊岡市国民健康保険加入者・生活保護受給者	1,300円
	75歳以上の市民	無料
がん検診	肺がん	40歳以上 400円
	喀痰検査	50歳以上(ハイリスク者に限る) 900円
	胃がん	40歳以上 1,100円
	大腸がん	40歳以上 400円
	前立腺がん	50歳以上の男性 500円
	乳がん(マンモグラフィ)	40歳以上(年度内偶数年齢)の女性 1,500円
子宮頸部がん	20歳以上の女性 1,400円	
肝炎ウイルス検診	40歳(年度内)	800円
腹部超音波検査	40歳以上	1,500円

がん検診のみは、出石地域の医療機関でも受診できます。また、乳がん検診のうち視触診は、別日程で行います。

受診料金

受診料金は、左表のとおりですが、次に該当する方は免除されます。

- ・ 70歳以上の方は、腹部超音
- ・ 受診料金の免除

波検査を除き無料
市民税非課税世帯・生活保護受給者は、申請により無料
健診内容の詳細は、12月10日号と1月25日号の市広報をご覧ください。

《問合せ》

健康増進課(保健センター)
☎24・1127または各総合支所健康福祉課

児童手当制度のお知らせ

所得オーバーで児童手当を受けられなかった方へ
児童手当を受けるためには、申請が必要です!!

児童手当は、毎年6月に支給要件(所得等)の確認をします。

昨年、所得限度額超過により児童手当を受けられなかった方は、5月30日までに、市民課市民係または各総合支所

市民生活課の窓口へ申請してください。新たに提出してください。

平成19年分所得の状況や扶養家族の人数によっては、6月分から支給できる場合がありますので、左表の所得制限

児童手当制度の流れ

平成19年		平成20年		平成21年
1~5月	6~12月	1~5月	6~12月	1~5月
平成17年分の所得で判定	平成18年分の所得で判定		平成19年分の所得で判定	
受給	所得超過で受給できなかった方	5月中に新規申請	6月分から受給開始	
児童手当受給中の方	6月現況届	受給	6月現況届	受給
↑平成19年度市県民税が決定		↑平成20年度市県民税が決定		

平成20年度児童手当所得制限限度額表

扶養親族人数	国民年金加入者		厚生年金加入者	
	所得限度額	収入額の目安	所得限度額	収入額の目安
0人	460万円	652.5万円	532万円	733.3万円
1人	498万円	695.6万円	570万円	775.6万円
2人	536万円	737.8万円	608万円	817.8万円
3人	574万円	780万円	646万円	860万円
4人以上	扶養人数が4人以上の場合の限度額は、1人につき38万円を加算した額となります。			

平成20年6月1日現在の加入予定の年金制度で限度額を確認してください。

医療費等の控除がありますので、詳細は問い合わせください。

限度額表を参考に手続きしてください。



なお、仕事の都合等で来庁できない場合は、郵便でも受け付けますので相談ください。また、児童手当は申請をした日の翌月分から支給されます。提出が遅れると遅れた月の手当は受けられなくなりますので、了承ください。

現在、児童手当を受けている方は、今回新たな手続きをする必要はありません。

- ・手続きに必要なもの
- ・印鑑(朱肉を使うもの)
- ・健康保険証(児童分は不要)
- ・振込先口座番号の分かるもの(ゆうちょ銀行を除く)
- ・基礎年金番号の分かるもの(年金手帳)

その他、必要書類の提出をお願いする場合があります。

《問合せ》市民課市民係
☎21・9015または各総合支所市民生活課

麻疹(はしか)・風疹(三日ばしか) 予防接種(3期・4期)のお知らせ

昨年、10代・20代の若者を中心に全国的に麻疹(はしか)が流行したことに伴い、平成20年度から平成24年までの5年間、中学1年生と高校3年生に相当する年齢の方を対象に麻疹・風疹の個別予防接種を実施することになりました。

麻疹は、感染力が非常に強く、一度発生するとまん延しやすい病気ですので、早めに接種しましょう。

平成20年度の接種対象

- ・3期: 中学1年生(平成7年4月2日~平成8年4月1日生まれの方)
- ・4期: 高校3年生に相当する年齢の方(平成2年4月2日~平成3年4月1日生まれの方)

接種期間 平成21年3月31日(火)
接種費 無料(期間を過ぎる場合は、自費となります)
接種場所 予防接種協力医療機関(医療機関一覧表を参照)

予診票と一緒に送付します。接種時に必要なもの
予診票
予防接種済証
母子健康手帳
予診票の配布



予診票の配布方法は、3期の方は、中学校を通じて配布します。4期の方は、個別に郵送します。その際に予防接種済証や協力医療機関一覧、接種の際の注意事項を同封しますので、よく読んで接種してください。

《問合せ》健康増進課(保健センター) ☎24・1127
または各総合支所健康福祉課